

令和2年斜里町議会定例会 1月臨時会議 会議録（第1号）

令和3年1月28日（木曜日）

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会議日程について
- 日程第3 議長諸般報告について
- 日程第4 町政報告について
- 日程第5 議案第62号 令和2年度斜里町一般会計補正予算（第8回）について
- 日程第6 議案第63号 令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第6回）について

◎出席議員（13名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 今井千春 議員 | 2番 小暮千秋 議員 |
| 3番 久野聖一 議員 | 4番 山内浩彰 議員 |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員 |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 8番 宮内知英 議員 |
| 9番 久保耕一郎 議員 | 10番 若木雅美 議員 |
| 11番 海道徹 議員 | 12番 須田修一郎 議員 |
| 13番 金盛典夫 議員 | |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

- | | |
|------|----------|
| 馬場隆 | 町長 |
| 北雅裕 | 副町長 |
| 岡田秀明 | 教育長 |
| 増田泰 | 総務部長 |
| 高橋佳宏 | 民生部長 |
| 塚田勝昭 | 産業部長 |
| 芝尾賢司 | 国保病院事務部長 |
| 馬場龍哉 | 教育部長 |
| 松井卓哉 | 企画総務課長 |
| 鹿野能準 | 財政課長 |
| 平田和司 | 住民生活課長 |
| 玉置創司 | 保健福祉課長 |

鹿野美生子	こども支援課長
河井謙	商工観光課長
武山和史	国保病院事務次長
村上和志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

茂木公司	事務局長
竹川彰哲	議事係長
鶴巻美奈	書記

午前10時00分再開

◇ 再開 ◇

●金盛議長 おはようございます。令和2年斜里町議会定例会を再開するにあたりご快諾いただき、ありがとうございます。

◇ 町民憲章朗唱 ◇

●金盛議長 開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。

●茂木事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう。

一つ、きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう。

一つ、親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう。

一つ、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくりましょう。

一つ、文化を高め、みんなで楽しいまちをつくりましょう。

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 ここで皆さまにお願いを申し上げます。新型コロナウイルス感染症は一旦は落ち着くかに見えたものの、再び感染が大きな波として広がりつつあります。

斜里町議会では、これまでも感染リスクを抱えながら議会運営を進めてまいりましたが、今、臨時会議においても引き続き一定の感染防止対策に努めなければならないと考えております。

議員各位および説明員においては、提案説明の簡略化、明瞭簡潔な質疑応答に努められるほか、説明員の分散対応への取り組みにご協力をお願い申し上げます。

なお、会議の時間を極力短縮に努めつつ、町長の町政報告については、町民からの要望もあり、今、会議から読み上げることとしたのでご了承願います。

ただ今から、令和2年斜里町議会定例会1月臨時会議を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名について、を議題といたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により今井議員、小暮議員を指名いたします。

◇ 会議日程 ◇

●金盛議長 日程第2、会議日程について、を議題といたします。議会運営委員会から報告を求めます。議会運営委員会佐々木委員長。

●佐々木議会運営委員会委員長 1月臨時会議の運営について、本日、午前9時15分か

ら議会運営委員会を開催し、協議した結果、議案の件数等を勘案し、今、臨時会議の日程は、本日1月28日の1日間とすべきとしたので、ご報告いたします。

●金盛議長 ただ今、議会運営委員会佐々木委員長から報告のとおり、1月臨時会議の日程については、本日1月28日の1日間にすることといたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 日程第3、議長諸般報告をいたします。令和2年11月臨時会議以降の主な事項については、お手元にお配りしている議長諸般報告書のとおりご報告申し上げます。

なお、報告書については、別途保管し、写しを斜里町議会ホームページおよびクラウドブッククラウド本棚に掲載しておりますのでご活用ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

◇ 町政報告 ◇

●金盛議長 日程第4、町政報告は、町長から。馬場町長。

●馬場町長 おはようございます。新しい年2021年を迎え、早くも1月が終わろうとしております。今年最初の議会ということでございますが、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の終息の見通しは未だ見えませんが、あらためてこの一年、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まずはじめに、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種について、ご報告いたします。

一昨年に感染が確認された新型コロナウイルスにつきましても、未だ終焉を迎える見込みがない状況であり、海外では予防ワクチンの承認および接種が昨年暮れから始まった状況であります。

日本では、昨年12月に予防接種法が改正され、新型コロナウイルス感染症への対応として、予防接種法の臨時接種に関する特例が設けられ、厚生労働大臣の指示のもと、北海道の協力により、町において予防接種を実施する体制を整えるべく準備を進めているところです。

接種を希望される場合は原則、居住地の自治体で接種を受けることとなりますが、長期間の入院や入所等、やむを得ない事情がある場合には、居住地以外の自治体でも接種を受けることができます。また、ワクチンの接種場所につきましては、医療機関および町が設ける会場のいずれでも実施が可能であり、現在、町内の医療機関と協議を進め、スタッフやワクチンの保管管理などの接種体制構築に向けて調整しているところです。

ワクチンの接種にあたり、当面は国内で確保できるワクチンの量に限りがあるため、優先順位を付して順次接種していくこととしております。現時点で国が示している案としては、医療従事者、高齢者、基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳の方、その他の方、という順番になります。接種時期については、医療従事者向け先

行接種は、2月下旬以降に始まり、接種に必要なクーポン券については、高齢者等へ3月中旬以降に送付を予定しています。

ワクチンの種類については、現在3種類の承認が見込まれており、いずれも2回接種で、1回目と2回目は同じ製薬会社のもを接種しなければならないとされています。

今後も、国からの通知等に従って対応し、ワクチン接種の効果や副作用の周知をはじめ、クーポン券の配布方法、コロナ禍の中での安全な接種体制の確保、住民周知や広報の体制などを整理し、国、北海道などと連携しながら、町民への早期のワクチン接種体制の確立に努めて参りますことを申し上げ、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種についてのご報告といたします。

次に、ジャガイモシロシストセンチュウの発生状況について、ご報告いたします。

ジャガイモシロシストセンチュウ、以下Gpと呼ばせていただきますが、このGpの発生については、この間、町内の五つの地区において発生が確認されているところですが、昨年10月6日から7日にかけて行われた、Gpの発生範囲の特定調査について、Gp発生者の町内5地区以外の全作付けほ場、いわゆる出作地の土壌検診の結果が判明し、残念ながら新たに二つの地区からの発生が確認されたところです。

今後については、国において新たにGpの発生を確認した2地区を植物防疫法に基づく防除実施区域に追加する手続きが進められ、また、4月上旬から中旬にかけて同地区の全筆調査が実施されることとなります。

町からも昨年の各種土壌検診と同様に職員を派遣し、JA斜里町とともに調査への協力を行うことを予定していますので、今回の検診結果を踏まえ、引き続き関係行政機関や農業団体等と連携した防除対策やまん延防止対策に取り組んでまいりますことを申し上げ、ジャガイモシロシストセンチュウの発生状況についてのご報告といたします。

最後に、とどけ希望の光～東京2020オリンピック聖火がやってくる～の開催結果について、ご報告いたします。

1月9日にゆめホール知床において、オリンピック聖火展示イベント、とどけ希望の光～東京2020オリンピック聖火がやってくる～、を開催しました。

前日の悪天候により聖火の到着が遅れたため、急遽、開始時刻を変更することになりましたが、当日は好天に恵まれ、大きな混乱もなく無事終了いたしました。

オープニングセレモニーは、斜里ユースまちづくり委員会の企画運営により、町内の新成人、スポーツ少年団等50人が参加し行われました。特に聖火お披露目のアトラクションでは、新成人の歩んだ人生と過去20年間のオリンピックを回想しながら、0歳から20歳の町民代表6名がリングを受けついで五輪マークを完成させるという、新成人を祝福する思いが込められた催しが行われたところです。

一般観覧は正午から16時までの4時間で、聖火の到着時刻の変更により観覧時間も1時間短縮されましたが、町内外から264人が観覧し、当初予定していた200人を超える

来場があったほか、イベントにあわせて設置された聖火リレーパートナー企業のブースには、トーチのレプリカが展示され、来場者を楽しませました。

東京2020オリンピック聖火は希望の象徴であり、今回の聖火展示を通じて、少しでも町民の皆さまに未来への希望を感じていただけたら、嬉しい限りです。

このイベントの開催にあたり、会場警備に全面的な支援をいただいた北海道警察のほか、ご協力をいただいた関係機関、関係者の皆さまに心から感謝を申し上げます。そのことを申し上げて、とどけ希望の光～東京2020オリンピック聖火がやってくる～の開催結果についてのご報告とし、町政報告といたします。

午前10時13分

◇ 議案第62号・63号 ◇

●金盛議長 日程第5、議案第62号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第8回）について、から日程第6、議案第63号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第6回）について、までの2件を一括議題といたします。それでは、議案第62号の説明を鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第62号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 続いて、議案第63号の説明を武山病院事務次長。

●武山病院事務次長 （議案第63号 内容説明 記載省略）

◇ 議案第62号質疑 ◇

●金盛議長 内容説明が終わりました。はじめに、議案第62号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第8回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 コロナ感染対策事業のことでお聞きします。説明資料2ページの地域公共交通支援事業の追加分のことです。これは、新規航空会社の就航に合わせた、当初そのようなお話がありました。その前段で、広域的な空港利用自治体がお金を持ち出した支援などもありました。この就航に合わせた知床観光、今、感染拡大で外部からの旅行者に大きく期待はできない中でも、流氷が訪れる知床のPRなどはどのようにされているか。せっかく訪れた方が北見や網走に留まることなく知床まで向かってもらうためのバスの助成なので、そういう観光の誘致に向けてのPRはどのようにされているか教えてください。

●金盛議長 商工観光課長。

●河井商工観光課長 基本的には、今回のバス運行に併せて、例えば北海道エアポート、7空港を一括管理しているところや、宿泊事業者がそれぞれ個別に営業しています。営業を年末以降してきている都合上、お客さんがどのくらい来るかということはありません。その中でも、バス運行は、まずきちんとしようということですので、バスがある知床に来られるということが、いろいろな形でアピールされると理解しています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 北見市、網走市は、助成を持ちながら宿泊をしてもらうのが、去年12月の段階でそういうのもあったと思います。せっかくバスを運行するので、バスを利用して知床まで着いたら、次の日の朝には流水が見られますよみたいなPRを、もっと旅行会社など以上に情報発信しながら、皆さんが旅行できる環境になった時には、網走市に泊まらず知床までその便で来てもらえるようなことを積極的にやってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 商工観光課長。

●河井商工観光課長 議員ご指摘のとおりですので、そこは観光協会を含め、今、PRしにくい状況ですが、タイミングを見計らいながらそのような動きをしてもらえるよう要請していきたいと思います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 一般会計補正予算説明書の3ページ、特定事業者緊急経営支援事業について確認をします。助成事業内容は、3千万円ということで売り上げ減少率は問わないとなっています。これは第1期の時に国が支援した50%以上の減額でもらった方。それに並行して町が行った50%に満たない方。それでいただいた、比較的大企業の方も給付できる事案と思いますが、それで受けた時に、3千万円の資金で間に合うのかどうかお聞かせください。

●金盛議長 商工観光課長。

●河井商工観光課長 3千万円でこの区分で給付が可能かですが、1回目の特定事業者の給付金などで一定程度のデータを得ています。どの事業者がどのくらいの規模感かは、概ねは把握しています。この分類に従って何件くらいの事業者さんが該当するかということは、商工会等も調整して把握はしていますので、こちらの検討どおりであればほぼぴったり給付が可能と予測しているところです。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 次に、黒枠で困っている事業収入、事業売り上げに対する助成額の決定については、この窓口の商工会が行われるのかお聞きしたい。

もう一点は、給付開始事業の開始日と最後の終結期間を教えてください。

●金盛議長 商工観光課長。

●河井商工観光課長 今までは、前回、小規模事業者の緊急支援、特定事業者の1回目の支援は、商工会を窓口にしまして、基本的に経営相談とセットで給付金を支給するという考え方を取っていました。今回に関しては、商工会が申告事務で忙しいというものもありますが、今まで指導を経てきている方がほとんどですので、今まで提出していただいたものをある程度活用しながら、簡単な確認で給付できる方が約7割くらいがそういう形で給付が可能と考えていて、残りの3割くらいの方は、いろいろ帳簿を見せてもらいながら確認

を取らせていただいた上で給付の手続きを経る予定です。

期間は、本日この後すみやかに申請事務を行っていただき、実際の受付は来週の木曜日から木、金、翌週月、火、水の5日間に集中受付期間を斜里、ウトロそれぞれ日程を決めて設けて、短期間のうちに給付ができるように進めていきたいと考えています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 終了日はいつですか。

●金盛議長 商工観光課長。

●河井商工観光課長 まずいったん集中受付期間内に受付をし、2月中には遅くとも支給を終えたいと思っています。その後、若干いろいろ相談を受けるケースがあると思いますので、実際の終わりは3月の下旬まで最終的な整理にかかるかと考えています。

●金盛議長 他、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 新型コロナウイルス感染症対策事業に関連する補正について伺います。町民特産品のギフトの助成金制度です。場所は、予算説明資料の1ページに事業執行見通しによる減額と出ています。このギフトセットは、町民の多くの方は利用されたのではないかと思いましたが、実際に見込みや売り上げ、いくつかのセットがありましたが、どのような傾向でこのような事業執行の見通しの減額に至ったのか説明してください。

●金盛議長 商工観光課長。

●河井商工観光課長 特産品ギフトの減額の理由として、販売実績ですが、1月24日段階の販売総数は743個売れています。そこに35%程度の割引が伴っているので、約200万円弱の補助を予定しているものです。このままいくと2月に、あと25万円くらいの給付ができる状況です。残額で170万円ほどあるので、それがこの先1カ月でというのは厳しい状況になってきたので減額をするということです。

傾向は、これまで複数社の商品の組み合わせはなかなかなかったのですが、そういった中で、いくつかのテーマによっては売れたものと売れていないものが結果としてはっきり出ています。この場で数字の公表は控えさせていただきますが、組み合わせによっては売れたもの、売れなかったものが傾向としてはっきり出たところです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そもそもこのギフトの事業実施の目的で町が助成する中には、このギフト商品の活発な販売を上げる。町民限定にしたのは、どういう理由と捉えればよいのでしょうか。

●金盛議長 商工観光課長。

●河井商工観光課長 6月補正でこの事業を計上しました。この時点で観光入込が急激に少なくなっている中、いろいろな給付金の支援策を打ち出していましたが、別途、こういう特産品の製造事業者などへの支援が当時打っていませんでした。そういった中で、ギフト開発という他市町村の事例も参考にしながら特産品の販売を内需的な意味で拡大するこ

とによって、落ち込んでいる特産品販売の下支えをしたいという思いからスタートしたところでは。

従前であれば、各社ごとにいろいろな組み合わせを作って販売するところですが、今までの知床しゃりブランドなどノウハウも活用して、事業者さんに集ってもらい組み合わせを作り、このようなセット販売、6種類のセット物をやってみたという現状です。

町民に限定したのは、他のと同じで、町民による需要喚起を、まず我々としては行いたいという思いから町民に限定したところでは。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回の取り組みは、課長がおっしゃったように非常に良い取り組みのきっかけの一つだと思います。今まで知床ブランドがあっても、単品に限ったものなど、町民にとってはギフトなどに使いにくいという視点は非常に良かったのではないかと思いますし、私もいくつか使わせていただきました。

その中で、コロナに関連して製造者の支援も含めた形の中では、町民限定ではなく一般的に35%のオフをして、キックオフのような形での取り組みとしてやったほうが良かったのではないかと考えています。

町民限定は、この商品を注文した時に、観光客の方々もお店にはいらっしゃいます。そこでこのギフト、あのギフトと頼んだ時に、私は3回、今回の件でそれぞれのお店で注文しました。そこに、観光客の方がいらっしゃいます。それでは自分たちもという方が3カ所ともありました。そうすると、値段が変わるので、これはあまり喚起にはつながらない、販売促進にはつながらないのではないかと。

同時にふるさと納税も始まったので良かったかもしれませんが、今後、このギフトセットの取り組みをもう少し充実させて発展させていく考えは、知床しゃりブランドをやっている斜里町と、それを取り扱っている商工会で、これをさらに発展させて一過性で終わらない形での取り組みは、どのように考えているかお知らせください。

●金盛議長 商工観光課長。

●河井商工観光課長 今後への動きですが、現在まだ進行中なので、今回のデータを見ながら事業者さんや一般社団法人知床しゃりなどを介しての意見交換をまだしていません。これらの結果をどのように理解して次につなげるかの話はまだしていませんので、今後これがどうなるかは、現在のところ申し上げにくい状況です。ただ、今回やった中でいろいろわかってきたこともあるので、そういったものが何らかの形で売れ行きも含めて、あるいは他社との協業という意味でもいろいろな結果、ノウハウが多少は積みあがったと思いますので、そういったものを次に生かしていきたいというところでは。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 開発に関しても事業費が掛かっていますし、今おっしゃったようにノウハウも蓄積されたと思うので、次にどんどんとこれが発展できるような形で生かしていただき

たいと思います。

次に移ります。2ページ、地域公共交通の支援事業に関連してです。今回のコロナの第3波で、紋別就航予定だった航空機が一応中止になっています。女満別、紋別に限らず各地域で新規就航予定が駄目になっている。現在、P e a c hに関する情報などは入っていないか、万が一P e a c hが就航を延期する、見合わせるとなった時に、先の支援策である部分は、町はどのように対応していくつもりでしょうか。

●金盛議長 商工観光課長。

●河井商工観光課長 P e a c hの運行との関係性ですが、元々P e a c hが運航する期間は2月10日から3月27日までであり、そのうちエアポートライナーが運行している期間は、周期は3月17日までということがあり、周期はそこに合わせたということです。

P e a c hの状況は、先般の発表によると、2月16日、17日、18日、翌週の23日、24日、25日の6日間は、すでに運休が発表されました。これは2月28日までに運航する分の運休予定が全国的に発表されたものの中です。

今後、3月1日から3月27日分に関しても順次運休が発表される可能性があるものと思います。これらはおそらく、航空会社は予約の入り方を見ながら運航、運休を決めていると思うので、2月の分、3月1日から14日の分がどのような状況になるかは、現時点では見通せない状況です。少なくともすでにわかった分に関して日数を減らして今回予算計上をしたところです。

P e a c hが運航しなかった場合は、同時にエアポートライナーも運行しない予定となっており、運行しなければこの支援もその日数分を見送る考えを持っているところです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう一点、今回のこの中には計上されていない、新型コロナウイルス感染症対策事業として動いている中に、観光協会や商工会が主体だと思えますが、流水フェスに関わるスタンプラリーの実施があります。その内容や細かな部分は各団体で協議して進めていると思いますが、町の方で捉えていればお知らせください。

500円でスタンプ帳を買っていただくというやり方は、当初からそういうスタンスで決まっていたのか。そのスタンプ帳が、500円でスタートすることについて町は観光としてはどのように捉えていますか。

●金盛議長 商工観光課長。

●河井商工観光課長 どのような経過で有償販売、500円販売になったかは承知していません。当初段階から申し上げていたのは、ある程度持続性のある事実的に運営できる仕組みを考えてほしいということで、スタンプ帳の印刷コストなども含めて、第1回目としては500円の中で収まるようにという考えで料金設定されたと聞いています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 先が見えず、今回の東京都や他の県で出されている緊急事態宣言も延長され

るかもしれない。あるいはG o T oに関してもどのような動きになるかまだ先が見えない中では非常に大変だと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症対策のいろいろな事業の補正に関連してと、これから3次補正がどのような形で出てくるか前回も伺いましたが、町として今後このコロナの経済的な影響で、今のところはうちの町は大きさをどのように捉えて、今後動いていかれることになるのかを教えてくださいたいです。

町長の町政報告の中にもそういった指針が示されると思っていましたが、そういった部分がなかったので、原課としてどのように捉えているかお知らせください。

●金盛議長 答弁保留のまま、暫時、休憩といたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

●金盛議長 休憩前に続き、会議を開きます。保留中の答弁から。河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 今後の経済対策に対する考え方ですが、12月定例会議での質疑でもありましたが、そろそろアフターコロナに向かって舵を切っていかなければいけないという考え方をお伝えしました。その後の状況の急速な悪化により、今回のようにもう一度給付金という考え方となりました。

今後、まずコロナの感染状況、ワクチン接種などわからない状況がありますし、何らかの経済対策を行うにあたって必要となる財源、特に交付金、3次補正などの考え方が、現時点では明確に示されていないので、今後、どのような手を打つべきかは、現時点では申し上げられない状況です。ただ、基本的な姿勢としては、今事業を営んでいる方の事業継続のためにはどうしたらよいかという視点が大事と思っています。

一回廃業の道を選択されてしまいますと、そこからもう一度立て直す、あるいは創業者を募るといったプロセスが非常に大変ですので、そういうことを考えると、まずは今事業を営んでいる方への事業継続の視点での支援をできるような形を、その時々状況に応じて講じてまいりたいと考えているところです。

●金盛議長 他、ありませんか。これを持ちまして、議案第62号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第63号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第63号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第6回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これを持ちまして、議案第63号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第62号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第62号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第8回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第62号について、採決を行います。議案第62号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第62号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第63号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第63号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第6回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第63号について、採決を行います。議案第63号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第63号については、原案のとおり可決されました。

◇ 閉議宣言 ◇

●金盛議長 以上で、令和2年斜里町議会定例会1月臨時会議の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年斜里町議会定例会を休会いたします。ご苦労さまでした。

閉議 午前11時18分

休会 午前11時18分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員